

## DV のなかにいる母親と子どもたち

——暴力の影響－わたしはどうなるの？——

芹 澤 出

ご紹介いただきました芹澤と申します。今日は台風が近づいており、雨が強く降ったり止んだりと不安定な天気ですが、多くの方々に DV のお話をさせていただく機会をいただき、感謝しております。

本日の講演について、普段お世話になっている地域の民生児童委員さんや保護司の方から、「同志社女子大学で話をされるのですね」と声をかけていただきました。お話をお聞きすると皆さん「私、同志社女子大学の卒業生です」と話されていました。同志社女子大学を卒業された方々が地域で活躍されており、私共も、ご支援していただいているということに改めて気づきました。

今日は「DV のなかにいる母親と子どもたち - 暴力の影響 - 私たちはどうなるの?」という演題でお話をさせていただきます。私は施設で DV 被害者や虐待を受けてきた子ども達に支援を行っています。今日は、DV の中にいる母親と子ども達がどのような状況に置かれており、施設がどのような支援を行っているかを出来るだけ多くの事例を通してお話したいと思います。

### 1. DV と児童虐待

DV と虐待というのは多くが家庭の中で起こります。その家族・家庭という、社会から閉鎖された、周りから見えにくい空間の中で、強者（力の強い者）から弱者（力の弱い者）に対する力や暴力による支配とコントロールが行われることについては、DV も虐待も全く同じ状況です。

DV と虐待の内容を比べてみました。左側が DV で、右側が虐待ですが、身体に対する暴力（身体的虐待）、性的暴力（性的虐待）、精神的暴力（心理的虐待）については両方に含まれます。両方に含まれないものは児童虐待では養育の放棄（ネグレクト）があります。DV に

ついては社会的暴力と経済的暴力があります。

### 2. 逃げられない DV 被害者

DV の被害者によく言われるのは、なぜ逃げないのか。酷い場合には、「その相手を選んだのはあなただから、あなたにも責任がある」と言われ、DV 被害者の女性は傷つき、私が悪いのだと思い込み、相談出来ず、逃げられなくなってしまいます。

以前に2歳になる直前のお子さんを連れて DV 被害により逃げてこられた方がおられました。このお母さんが、「夫のことが大好きだった。自分で言うのは恥ずかしいけれども、私は本当にあの人のことが大好きで結婚しました」、「新婚生活が私の人生の中で一番楽しかった」と話されていました。

朝、夫が仕事に行くときには駐車場で車が見えなくなるまで見送り、夕方には、夫が帰ってくるのが楽しみで、車が帰ってきら玄関まで迎えに出ていました。玄関では「お帰りなさい」と鞆を受け取り、お風呂に入ったら、脱いだ衣類を片づけて、上がって来られたら着る服を準備して置いていたそうです。夫が風呂から上がると、「晩御飯準備しているけどどうしましょう。ご飯に

### DV と児童虐待

#### DV

- 身体に対する暴力
- 性的暴力
- 精神的暴力
- 社会的暴力
- 経済的暴力

#### 児童虐待

- 身体的虐待
- 性的虐待
- 心理的虐待
- 養育の放棄  
(ネグレクト)

する、ビール飲みますか」と聞き、ビールを飲むと言われたら、「何かおつまみつくりましょうか」と、一生懸命にお世話を焼いていたそうです。お母さんは「やり過ぎと思われるかもしれませんがね、ママゴトみたいな生活でしたが、夫の面倒を一生懸命見るのが楽しかった、私の人生で一番幸せな時間でした」と話されていました。その頃は夫もすごく優しくなっていたそうです。

ところが、お母さんが妊娠されると変化が現れはじめました。妊娠がわかったときには夫もすごく喜んでくれました。しかし、お母さんの悪阻がきつくて、動けないことがあり、家のことや夫の面倒を見ることが出来なくなってくると、夫がイライラしだし、怒鳴りちらしたりするようになっていきました。ある日、夫が仕事から帰ってきてお風呂に入ったので、今のうちに晩御飯の仕上げをしとこうと思って台所に行ったら、気持ち悪くなって動けなくなったそうです。台所で気持ち悪くてへばっていたら、夫が風呂から「おい、服は」と怒鳴りました。お母さんは気持ち悪いのを我慢しながら、「ごめんなさい、ちょっと気持ち悪くなっちゃって」と着替えを持っていくと、「風邪を引かせるつもりか」と怒られたそうです。

時々このような事がありました。お母さんは「自分が今悪阻でしんどくて家のことや夫のお世話が出来ないからだ、子どもも生まれるし、あの優しい夫と楽しい子育てをしたい。しんどくても一生懸命頑張ろう」と考え努力されていました。

お母さんは男の子を出産されました。子どもが生まれると、子どもにすごく手がかかりました。お母さんは子どものことを一番考えて行動しますが、それが夫は気に入らない。子どもの面倒を見ていて夫のことを後回しにすると、怒鳴りちらして怒られ、そのうちに殴る蹴るの暴力も始まりました。

お母さんは、殴る蹴るの暴力が始まると、抱っこして子どもに当たったり、抱っこしたまま倒れたりして、ケガをさせると大変なので、まず赤ちゃんを部屋の隅っこに寝かせ、大急ぎで反対側へ行き、赤ちゃんが夫の背中側に行くようにしていました。赤ちゃんを守るためにわざわざ反対側に行くのです。夫が怒鳴り散らして殴る蹴るすると、お母さんは、顔とかお腹とか蹴ったりされないように、土下座の状態でお腹とか顔を守りながら、「ごめんなさい、すみませんでした」と一生懸命謝りました。その間赤ちゃんは、夫の「お前わかっているのか、コラ」と言う怒鳴り声を聞いて、怖くて泣き叫んでいます。でもお母さんは赤ちゃんの所へ行ってあげら

れません。少しでも早く夫に落ち着いてもらい、赤ちゃんを抱きしめてあげたい。そのために一生懸命夫に土下座して謝りました。しばらくして、夫が「わかっているか、今度やったら許さんぞ。ちゃんとしろ」と許してくれると、大急ぎで大泣きしている赤ちゃんのところへ行って、抱っこして、あやして泣き止ませていました。

このような事が何回か繰り返されたので、お母さんは自分のお父さんに相談され、実家で夫と話し合いをすることになりました。連絡を取り、仕事を終えた夫が実家に来ると、夫はとても優しく一生懸命謝ってくれます。「昨日は俺が悪かった。本当にごめん。俺、お前のご愛しているし大好きや、反省しているのでもう一回やり直させてくれ」と謝ります。とても優しく謝る夫に、お母さんもあの楽しかった新婚生活を思いだし、もう一度3人で楽しい生活がしたいと思い、優しくなった夫と仲よく家へ帰りました。

しばらくの間夫は優しく、新婚時代のようなラブラブな生活が続きます。ところが、しばらくすると、夫は何かきっかけがあるとイライラした様子を見せます。お母さんは一生懸命家庭が円満に過ごせるように努力します。とにかく夫を怒らせないようにするのが一番です。夫が怒らないようにするために、お母さんは自分の感情を出さないようにします。自分がこうしたい、こうだと思っても、それが夫の意にそぐわないと、そこから殴る蹴るが始まるからです。そのため自分の思いや感情を出さないようにして、夫の求めることに「はい」とにこやかに対応するようにされていました。

ある日、お風呂の脱衣場のマットが古くなっていました。スーパーに買い物に行くと、安くて良い物があったので、購入されました。その日夫が仕事から帰宅し風呂入ると直ぐに、「おい、ちょっと来い」と呼ばれます。お母さんが急いで行くと、「お前、このマットどうした」と聞かれました。「前の物が古くなり、汚れが取れなくなっていたので、買ってきました」と答えると、「お前、俺が汗水流して働いた金を無駄遣いするな!」と怒鳴られ、殴る蹴るされました。それからお母さんは、ちょっとした買い物をする際には自分で勝手に購入せず、夫にお伺いを立ててから購入するようにしました。フライパンが古くなり、こげつくようになって買い換えようと思った際には、夫の機嫌がよさそうなときに、「お父さん、すみません、フライパンが古くなって、焦げ付くようになってきたので買い替えていいですか、2,000円までで買えると思います」と相談し、了解が得られてから購入されました。このように事前に了解を得ることで文句を

言われぬようにされていました。これはつまり自己決定をしないということです。

それでも暴力を振るわれることが続き、何度か実家へ相談に行かれましたが、そのたびに夫は謝罪し優しくなり、しばらくラブラブの生活をしていると、またイライラして殴る蹴るされる。そんな生活を繰り返していましたが、ある日お母さんがもう別れようと決断するきっかけとなる出来事がありました。その日も些細なことで夫が怒りだしお母さんに殴る蹴るしました。お母さんはいつものように、子ども（このときには子どもは2歳近くになっていました）をお部屋の端に置いて、大急ぎで反対側に行き、必死に土下座して謝りました。夫は怒鳴りちらして、お母さんに殴る蹴るし、ものを投げつけたりしていました。その時にお母さんがふと気づくと、子どもの泣き声がしません。お母さんが顔を上げて確認すると、子どもはお部屋の隅に座っていました。お母さんは必死に謝って、許しを乞い、夫が落ち着くとすぐ子どものところに行きました。ところがお母さんが抱っこをして、「○○ちゃん」と声をかけても反応が返ってきません。このときにお母さんはパニックになったと言っておられました。必死に「○○ちゃん、お母さんよ、わかる、大丈夫、どうしたの」と声をかけていると、子どもがふっと我に返るように、お母さんに抱きついてくれました。この瞬間に、お母さんは「もうこんなことしてはだめだ。別れよう」と決心されました。

しかし、その事を直ぐに夫に話すともた殴る蹴るされると思い、翌日夫が仕事に行ってから実家に戻り、実家のお父さんとお母さんに相談されました。実家のお父さんお母さんは、「今まで何回も話しを聞いている。夫はすぐに反省して、絶対暴力をふるわない、すみませんでしたと謝っても、また暴力を振るうことを繰り返している。お前が離婚したいと思ったのなら、大変だけどりあえず家へ帰っておいで」と言ってくれたそうです。

その日の夜、夫はいつもの通り優しく、「俺がほんとに悪かった、同じことばかり繰り返してごめん。でもお前のことは本当に大好きで心から愛している、もう一回チャンスをくれないか」と謝りました。しかし、お母さんは頑張りました。「もう同じこと何回も繰り返しているし、昨夜は子どもがあんな状態になったし、私はもうこんなことを繰り返していたらいけないと思います。お願いだから別れてください」と、一生懸命伝えました。すると夫は逆ギレし「お前、俺が下手に出ているのにいい加減にしろ。俺がこんなに謝っているのに許せないって、どういうことや！」と言って怒鳴り出しまし

た。

さんざん悪態をついて、怒鳴りちらし、「とにかく俺は許さないからな、絶対離婚しないぞ」と言って帰っていきましたが、早朝4時に電話をしてきました。夫は電話の向こうで泣きながら「俺が悪かった、本当にごめん」と必死に謝っていましたが、お母さんは頑張りました。「こんな時間にかけてきても困るし、明日話しますので、今はとにかく子どもも寝ているし、あなたも仕事があるでしょ」と言って切りました。しかしまたすぐに電話してきて、今度は怒鳴り散らして怒っていました。

私が関わった DV ケースでは、もっと酷い夫もいました。DV 防止法やストーカー規制法ができる前の話ですが、その夫は実家に逃げたお母さんを追いかけて実家に来て、実家のお父さんを殴る蹴るしました。目の前で、お父さんを殴る蹴るされたお母さん（娘さん）は、「私が悪かった、家に帰るのでお父さんには暴力を振るわないで」と夫に暴力を止めるようお願いし、夫の元へ帰らざるをえない状況になりました。この時代は警察が民事不介入を建前に夫婦げんかや親子げんかには介入してくれませんでした。お母さんと実家のお父さんは夫からの暴力について警察に相談に行かれましたが、何も対応してもらえませんでした。夫の元に帰ったお母さんがまた暴力を受け、耐えられず実家に逃げて来られましたが、実家では守りきれないため、福祉事務所に相談に行かれ、お母さんと子どもは野菊荘に保護されました。実家にお母さんと子どもがいると思っている夫は、実家にやってきましたが居ません。そこで夫は実家のお父さんに「お前、どこに隠した。言え」と怒鳴り散らし、またお父さんに暴力を振るいました。暴力を振るわれたお父さんは施設に来られ、「先生、申しわけないけど、私もこれでは生活していけない。あいつには太刀打ちできない。娘と孫を夫の所へ返さないとしかたない」と言われます。私は、それはできないので、相談しお父さんとお母さんも、親戚の家に避難してもらうことになりました。夫が何度実家に来てもいつも留守です。怒った夫は、窓ガラスを割って家の中に入り、家中のガラスを割り、家具をめちゃくちゃに壊して帰って行きました。近隣の人から連絡を受けたお父さんが家を見に行くと、家はめちゃくちゃにされています。お父さんは警察に相談に行かれましたが、警察には、「義理の息子が勝手に家に入っても、家の物を壊しても家宅侵入にも器物損壊にも出来ない」と言われました。今は DV 防止法やストーカー規制法が制定され社会的認知が高まり、警察の対応も良くなりました。しかし、DV 被害者や子ども

もが、加害者から逃れて、居場所を知られないように不  
便な生活を強いられる状況は変わっていません。

先ほどの2歳近い子どもを連れて実家に戻られた方に  
話を戻します。

翌日も夫は仕事帰りに実家に来て同じ事を繰り返しま  
す。最初は優しく謝りますが、お母さんから、「前の生  
活には戻れないので離婚してほしい」と言われると、怒  
鳴り散らして怒ります。

夫の対応に困ったお母さんと実家のお父さんは、弁護  
士に相談されました。相談を受けた弁護士は「そんな状  
態で、離婚の話を進めていくと夫は何をするかわからな  
いし危険です。まずはお母さんと子どもさんは安全など  
ころに避難しましょう。母子生活支援施設という保護し  
てもらえる施設があります」と説明され、野菊荘に連絡  
してられました。夕方に突然に電話して来られて「今  
夜も旦那が来るから、自宅に帰すわけにはいけない。今  
から連れていくから保護してほしい」と言われました。  
事情を聞くと危険であったため、大慌てで準備をしてな  
んとか受け入れしました。

DVにはDVのサイクルがあるとされています。図  
をご覧ください。DVにはハネムーン期、ものすごくラブ  
ラブで仲の良い時期があります。ところが、その生活の  
中で夫は少しずつストレスを溜めていき（緊張形成期）、  
緊張がピークに達すると爆発し、暴力をふるいます。と  
ころが、暴力をふるった後、また優しくなるサイクルが  
繰り返されるため、DV被害者の女性が逃げる事や別れ  
るという決断ができなくなってしまいます。

DVにはお話しした事例以外にも、社会的暴力や経済  
的暴力があり、逃れられないようにされてしまうことが  
あります。

ある施設に逃げて来られた方のお話です。この方も夫

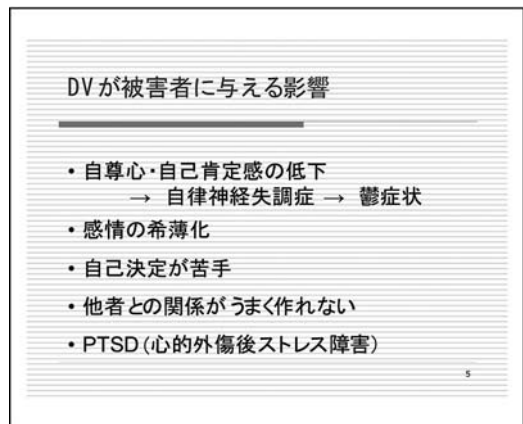
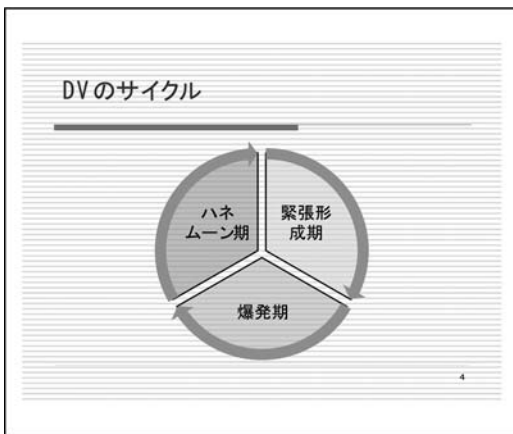
からひどい暴力を受けて、何回も実家や友達の所に逃げ  
られましたが、夫がしつこく探し回り、発見され連れ戻  
されていました。他府県の母子生活支援施設に避難され  
たことも有りましたが、夫が興信所を使って探し出し、  
施設の外で待ち伏せて無理やり連れ戻されました。何  
回も逃げ出している間に、夫は、お母さんにお金を持た  
せると逃げるため、お金を渡さなくなります。買い物  
は、夫が帰ってから、2,000円が入った財布を渡されて  
買い物に行くのですが、買い物に行く時は子どもを家  
に置いていくように言われます。子どもが人質です。お母  
さんは、子どもを置いて自分だけで逃げるという選択は  
できないため、買い物が終わったら、家に帰りレシート  
とおつりを夫に渡します。

昼間は、夫が家に頻回に電話をかけてきます。これに  
もルールが決められており、3コール以内に出ないとい  
けません。3コール以内に出られるように、お母さんは  
トイレにも電話を持って入ったそうです。3コール以内  
に出られないことや、話し中であることは許されませ  
ん。話し中であれば帰宅し、「お前、どこに電話してた  
んや。また逃げようと思って相談してたんと違うか」と  
疑われて暴力を振るわれます。

このような、お金を渡さない経済的暴力や、周りとの  
関係、外出や実家と連絡を取ること、友達と会うことを  
制限される社会的暴力も有り、益々DV被害者は逃げ  
られなくなっていきます。

### 3. DVが被害者に与える影響

DVの影響により、自尊心、自己肯定感の低下、さら  
には自律神経失調症や、鬱症状が出てくる被害者もおら  
れます。感情表現が出来ない生活を強いられると感情が  
希薄化し、このような状態が続くと自己決定が苦手とな



り、人間関係や対人関係がうまく作れない状況に陥っていきます。また、PTSD（心的外傷後ストレス障害）を発症する人もいます。

施設にDVから逃れて来られた方で、入所されて半年くらいが経ち、生活が安定してくるとPTSDを発症される方もおられます。以前、私が泊まりの勤務の夜、11時ごろにお母さんが、インターフォンで連絡して来られ「先生、すみません、ちょっとだけ相談に乗ってもらえませんか」とお願いされてきました。私はこの世帯には小学生のお子さんがおられたので「かまいませんが、子どもは大丈夫ですか」と確認すると「寝ているので大丈夫です、少しでもいいのでお願いします」と言われました。事務所に来られて話を聞くと、「数日前に、子どもを寝かせてから、家の用事を済ませて自分も寝ようと思って布団に入ったら、夫が追いかけてきて殴る蹴るされて、子どもを連れていかれる夢を見ました。その日の夜は一晚中怖くて寝られませんでした。今日も寝ようかと思って先ほど布団に入ったのですが、以前の暴力のことを思い出して、一人でいるのが怖くてたまらなくなりました。遅い時間に本当にすみません」と話されました。お話を聞き、今日は私が事務所にいる事、何かあればいつでも連絡してもらえれば、直ぐに対応出来る事を伝えながら、少しでも安心してもらえるようにお話ししました。この方には後日職員が同行しクリニックに受診され、しばらくの間投薬を受けられました。このような方にとっては、一人ではなく施設にはいつも職員がいる安心感や、職員や専門の弁護士のサポートを受けながら、離婚等の問題解決に向けた支援が受けられること、夫の追跡がない安全・安心した生活が確保できることが何よりも大切です。

しかし、酷い夫の中には、裁判所で離婚が成立しても、「俺は絶対におまえを探し出して殺してやる」と捨て台詞を吐く夫もいました。被害女性の中には離婚が成立し20年以上経っても追跡の不安から、住民票を移動せずにひっそりと身を隠して生活されている方もおられます。

夫が組員であった方の中には、夫の元から逃げ出して10年ほど経過した頃に、夫が勝手に離婚届を出し、他の女性と再婚していた人がいます。しかし、子どもの親権は夫にされていたため弁護士を通して親権の話をする、娘を返せと言われました。お母さんは、「娘も年ごろだから、絶対売られる。夫は娘を店（水商売）で働かせるつもりだ」と話されました。お母さんもそうされていたようですが、男は自分が困った女性をお店（クラブ

等）で働かせて、自分はお店からのバック（お金をピンハネ）をもらって収入にするそうです。お母さんは「娘は絶対売られる」と話され、その後も娘の居場所を知られないように、住民票を移動せずに生活をされています。

#### 4. DVが子どもに与える影響

DVはその家庭で暮らす子どもにも様々な影響を与えます。最初にお話した、2歳で施設に来た子どもは、入所当初は、男の人を怖がってしまい、私が「〇〇ちゃん、こんにちは」と声をかけても、怖がってお母さんの陰に隠れてしまいました。お父さんが家で怒鳴りちらして怒る姿をさんざん見るにより、男の人は怖いというイメージを持ってしまいます。

もう少し大きい子どもの話をします。小学2年生の女の子とお母さんが、DVにより施設に避難して来られました。お母さんと話をした後、子どもにも施設で生活する同意を得ようと思い、「〇〇ちゃん、お母さんとこの施設でしばらく生活するけど、それで良いかな」と聞きました。すると「はい、よろしく願います、お母さんを助けてあげてください」と答えました。私は小学校2年生の言葉とは思えずびっくりしてしまいました。後でわかってきたのですが、この子は良い子を一生懸命演じていたのです。お母さんの話では、家で夫の言うことをお母さんが聞き、子どもが良い子でいるとお父さんは機嫌が良かったそうです。子どもが家でうるさかったり、言うこと聞かなかつたりすると、子どもにも怒鳴り散らして怒り、時には殴る蹴るの虐待を行っていたそうです。子どもなりに一生懸命いい子を演じることで、怒鳴られたり、暴力を振るわれたりしないようにしていた

#### DVが子どもに与える影響

- ・自尊心・自己肯定感が低い
- ・感情のコントロールがうまく出来ない
- ・他者との関係がうまく作れない
- ・暴力的(攻撃性)
- ・パワーが無い(無気力)

のだと思います。

DV や虐待の影響を受けた子どもが抱える問題の中でよくあるのは、その子が暴力を振るうようになる事です。虐待やDVの中で育ってきた子ども達は、家の中で夫が思いどおりにならない事や、気にいらぬ事があると、お母さんや子どもに怒鳴りちらし、暴力を振るい、言うことを聞かせます。これは強者による弱者に対する力や暴力による支配とコントロールです。このような力や暴力による支配は連鎖することが多くあります。支配やコントロールを受けてきた子どもが学校や施設で、自分より立場や力が弱そうな子どもが、気に入らなかつたり、思い通りにならなかつたりすると、怒鳴りちらして、暴力を振るいコントロールしようとします。これはその子にとっては特別なことではありません。その子は、そのような生活文化の家庭の中で育ってきているのです。

暴力の問題は子どもの成長と共に大きな問題となってきます。中には夫が家でお母さんに「おまえはアホや、何も出来ない能なしや」といつも言い、お母さんが怖くて反論しない様子を見てきた子どもが、「お母さんはアホで何も出来ない」と思い込んでしまう事もあります。「お前もお母さんにアホと言え」と命令され、お母さんに「アホ」と言われている間に、そう思い込んで行く子どももいます。このような子ども達の中には、中高生になると夫と一緒にお母さんに罵声を浴びせ、暴力を振るうようになる子どももいます。力と暴力による支配とコントロールがはびこる家庭において、力による序列が出来、お母さんが最も弱い立場におかれていきます。また、このような状況におかれたお母さんの多くが、先ほどお話ししたように感情表現が苦手であり、自己決定が出来ないために、自ら状況の改善や問題の解決に向けた相談や行動が取れない方が多くおられます。このような状態になっておられる方は、第三者の支援なしに解決することは出来無くなります。

中には、夫からお母さんへの暴力が、お母さんから子どもへの暴力と連鎖することもあります。この場合にはお父さん→お母さん→子どもという序列が出来、家庭内で末席に置かれた子どもへの深刻な児童虐待に繋がります。

施設では、DV や虐待の影響による暴力にどのように対応しているかお話しさせていただきます。施設では暴力を全否定する、「非暴力宣言」を行っています。毎年利用者のお母さんと子ども達に、施設の非暴力についての考えを伝え、施設は暴力を絶対認めず、あらゆる暴力

を否定することです。DV や虐待から避難してこれている人も多く、私たち職員は暴力を否定し、絶対に怒鳴ったり、施設や職員の思いを一方向的に押しつけたりしないこと。施設内の全ての暴力、子ども同士の暴力・お母さん同士の暴力・お母さんから子どもに対する暴力も否定すること。その上で言葉によるコミュニケーションの重要性、体罰を用いない子育てについても話をします。また、施設内で過度な暴力などが行われた場合には、警察・児童相談所・福祉事務所・第三者委員会等に通報していただいて良い事、必要な場合には職員も通報を行うことがあることも伝えています。その上で暴力を伴わない子育てや、友達とのつき合い方について、一緒に考え、課題解決に向けて出来る限りの支援を行うことも伝えます。お母さんが子育ての中で、イライラすることや腹が立つこと、時には子どもと距離を取りたくなつたり、暴力を振るいそうになつたりすることもあると思います。そのような時には職員に声をかけてほしいこと、職員は24時間365日施設におり、お母さんがしんどい時や暴力を振るいそうな時には、いつでも相談に乗り、必要な場合には子どもを保育する等の支援を行うことが出来る事を伝えています。

以前に精神的にしんどくて、子どもがぐずるとパニックを起こしてしまうお母さんがおられました。職員がお母さんのしんどさに共感し、しんどい時にはいつでもSOSを出して良い事を伝えました。するとしょっちゅう食事時等にインターフォンで支援を求めてこられるようになりました。「先生、こいつまたご飯食べない、腹立つ」と言われます。直ぐに職員がお部屋に行くと、怒られて子どもが泣いています。職員が優しく声をかけ、子どもを泣き止ませて「お母さんが作ってくれたご飯食べられるか？、食べさせてあげようか？」と関わり、サポートすると食事ができることがあります。お母さんが「こいつ腹が立つ、私が一生懸命つくったご飯をこぼした」と怒鳴っておられてお母さん自身の感情が収まらないときには、保育室で保育をしたり、食事を食べさせたりする保育を行い、お母さんが子どもと離れられる時間を作り、クールダウンできるようにします。しばらく保育をして子どもに食事を食べさせた後で、お母さんにお部屋に連れて帰っても大丈夫が確認し、お母さんが落ち着いておられたら、子どもに「お母さんにごはん食べなかったから怒られたから、先生と一緒にごめん出来るかな」等の声かけを行い、お部屋に行き子どもと一緒に「お母さんごめんなさい」と謝り、お母さんが落ち着いて対応されるか確認し、「また何かあったら言って下さ

い」と声をかけて退室します。虐待してしまうお母さんの多くは、子どもが泣き止まなかったり、言うことを聞かない事がストレスとなり、怒鳴ったり暴力的になったりされます。お母さんがしんどい時にいつでも相談出来る事、話を聞いてもらえ、必要な時には支援を受けることが出来ると、多くの場合虐待はなくなります。

中学高校生の子どもの暴力を振るう場合の対応は大変です。施設では以前に暴力を振るわれた子どもが大げがをすることもありました。子どものケンカを止めに入った職員が暴力を振るわれて怪我をしたこともありました。施設では、暴力による事故を防ぐ対応方法について、専門家を招き職員で何度も話し合いました。今は、中学高校生が危険な暴れ方をした場合には、まず職員は他の子がケガをしないように避難させます。次に職員がケガすることのないように対応します。ヒートアップした子どもに声をかけると、火に油を注ぐことになり、余計にヒートアップすることがあります。このような場合には、暴れている子どもの前から出来るだけ刺激となるもの「人」が居なくなるようにします。場合によっては部屋に子どもを1人で置いておきます。もちろん少し離れた廊下等で職員は様子を伺っています。暴れていた子どもが静かになり、落ち着いてから「大丈夫か」と声をかけます。中には物を投げてガラスを割ったり、壁を殴ったりした際にケガをしている事もあります。そんなときには、氷水で冷やしたり、飲み物や飴などを持ってきて食べさせたりして、子どもが落ち着いて話が出来た環境作りを心掛けます。

子どもが落ち着いて話が出来た状態になってから話を聞きます。その子には暴力をふるった理由があり、その子なりの思いがあります。「俺がこうしたかったのに、あいつが言うことを聞かないから腹が立った」と話してくれれば「そうか、〇〇君は△△したかったのに××君がさせてくれなかったから腹が立ったんだね」、「〇〇君が腹を立てた理由が理解できた。話をしてくれたことで〇〇君の気持ちが理解できた。〇〇君の気持ちが理解できてよかった、話してくれてうれしかった」と受容し共感できる事を大切に子どもの気持ちを受けとめていきます。そのときに子どもが「だからあいつを殴った」と自分の暴力を正当化しようとする場合には、それが良かったのか一緒に考えることが出来れば良いし、暴力について話しをすると、また怒り出しそうなどときには聞き流しておくこともあります。暴力をふるう子どもたちは、自身の思いや感情を暴力という形で出してしまう。思いを言葉にして伝え、コミュニケーションにより解決を

図っていくということを教えていく事が必要です。もちろん簡単に出来るようになる事ではありません。暴力の中で育ってきた子どもがすぐに変わる事はありません。忍耐強く話を聞き関わり続けることが必要になります。

## 5. DV・児童虐待と支援

DV と児童虐待で入所されたケースと実施した支援についてお話させていただきます。まずは小学校5年生で施設に来た男の子の事例です。お父さんはものすごく厳しいお父さんでした。子どもには、トップの成績を取ることを求め、学校のテストの点数が悪かったら、正座させて何時間も勉強をさせます。また、少年野球をさせており、試合でヒット打が打てないと帰宅後に何百回も素振りをさせ、豆がつぶれて血だらけになっていても素振りさせていました。食事はお父さんが帰宅し、食卓に座って「いただきます」と言うまで食べ始める事は出来ません。またこの食事が恐怖の時間で、食事中に今日の出来事などを聞かれ、テストの点数が悪かったりすると激怒し、食卓をひっくり返して、「お前は何している」と殴られ、「こんな点数取ってきやがって、お前なんか飯食わんと勉強しろ」と言われ勉強を強要されます。お母さんにも当たり散らして暴力を振るい、食事の作り直しを命じました。

ある日の事、真夜中に台所でゴトゴトと音がします。お母さんが何だろうと思って見に行くと、子どもが包丁を持って立っています。お母さんがびっくりして「どうしたの」と聞くと、「お父さんを殺す」と言います。お母さんは必死に子どもをなだめ、「あなたがそんなに思いつめていたのなら、お父さんの居ないところに行こうか」と相談し、翌日家を出る準備をして、子どもが学校から帰ってきたら、二人で家を出ることにしました。

翌日、二人で家を出て、お母さんの実家に避難しまし

### DV 被害者に必要な支援

- ・ 安心で安定した生活  
経済の安定・生活の安定・養育の安定
- ・ 身近な相談者や支援者
- ・ 暴力ではないコミュニケーション
- ・ 依存ではなく自立（共存）

たが、夫が母子を探して電話してきたため怖くなって実家を飛び出し、数ヶ月友人宅や婦人相談所を転々として、施設に連れられました。

施設に来た子どもは、「学校なんか行かない、勉強なんか嫌いだ」と言って学校に行こうとしません。「何がしたい」と聞くと、「前の学校の友達と遊びたい。〇〇君の所に遊びに行く」と言います。「前の学校へ行ったら、お父さんに会う事になるよ」と伝えると、「あんな親父嫌や、絶対に会いたくない」と言います。前の学校に行くことの危険性や、出来ないことはわかっているようですが、全ての大人に対して反抗的な態度を取り、学校へは行かず、部屋に引きこもりました。しばらくすると、ストレスを溜めてイライラし、ちょっとしたことでお母さんに当たり散らして暴力を振るうようになりました。

家庭内で暴力が起こると、すぐ職員が飛んでいって、お母さんには、安全な場所に避難してもらい、子どもには職員が落ち着かせるようにしながら話を聞いていました。暴力は些細な事でも思い通りにならないと始まります。ある日、子どもが「〇〇の漫画を買ってきて」とお母さんに頼みました。お母さんが本屋さん行くと、頼まれた漫画がなかったため、注文して帰って連れられました。すると「俺が読みたいのになぜ買って来なかった」と言って、お母さんに暴力を振ります。

暴力を振った後で、子どもと話したときに、お母さんはお父さんの暴力で苦勞してきたこと、お母さんに暴力を振るうのは、お父さんがお母さんにしてきたことと同じだと伝えると、突然号泣し「そんな事はわかっている、あの親父は絶対許さない」と言っていました。お母さんに暴力を振るうことはいけないと判っていても、感情のやり場がなくどうしたら良いのかわからず、お母さんに暴力を振ってしまうようでした。

この母子にどのように支援するか、職員で何度も話し合いを行いました。お母さんは、子どもが学校に行かないので仕事にも行けず、一日中子どもと一緒に過ごしており、子どもの言いなりの状態になっていて、そこで暴力を振るわれています。お母さんは施設に来て、暴力を振られる相手が夫から子どもに変わっただけです。職員が子どもに関わろうとしても、部屋に引きこもって出て来てくれないので、関わりが持てません。職員会議では、お母さんを支えないと精神的なダメージも大きく、お母さんが家庭内暴力に耐えられなくなると大変であり、お母さんが子どもと離れられる時間を作る必要を話し合い、お母さんに就労してみることを提案しまし

た。お母さんは就労に対してどうして良いのか決断が出来ないようでした。これも自己決定できなくなるDVの影響だと思われます。そこで職員は子どもとも相談してみる事を提案しました。お母さんが子どもに相談されると、子どもは「勝手にしたらいい」と答えました。お母さんは悩まれていましたが、職員から「勝手にしたら良いと言っているのであれば、仕事をしてみたらどうですか。施設には私たちがいるので、子どもの様子を見に行き、変わった様子があれば直ぐに職場に電話します」と伝えました。すると「わかりました、仕事に行かせてもらいますのでよろしくお願いします」と言われ就労されました。

お母さんが仕事に行かれると、昼間は子どもが1人でお部屋にいます。そこで職員が行き、「何している？、漫画の本あるけど読む？」と声をかけ、漫画の本を持っていくことから始め、「漫画どう、おもしろい？」等、少しずつ会話することを心掛けました。お母さんが居室におられた時には、話が出来なかったのですが、子ども一人になると少しずつコミュニケーションがとれるようになって行きました。その後はゲームを一緒にするなど、居室内で一緒に過ごす事が出来るようになって行きましたが、居室からは出てきてくれません。何とか居室から出てきてくれるようにならないかと、本屋さんに行こうとか、ゲームセンターに行こうと誘いましたが、応じてくれません。そこで、他の子ども達が学校に行っており、施設にあまり人がいない時間に卓球に誘ってみました。すると、居室から出てきて、職員と卓球をする事が出来ました。元々野球をやっていたので、運動神経も良くすぐに上達したので職員が褒めると、とてもうれしそうでした。しばらくは職員が誘いに行っていました。数日すると他の子ども達が学校に行き、施設が静かになると、自分で事務所に職員を誘いに来るようになりました。職員はできる限り時間をつくって卓球するようにしました。しかし、卓球はしに来るようになりました。昼になったらお部屋に帰って行きます。昼食を一緒に食べないかと何度か誘いましたが、断って帰ります。お母さんに状況を伝えると「あの子は3分飯です」と話されます。詳しく話を聞くと、家ではご飯のときが恐怖であり、食事を始めたら急いで食べないと、お父さんがいつ怒鳴りちらして、暴力を振るい、食事出来なくなるかわからなかったそうです。

職員とは雑談など出来るようになり、居室から出て卓球をするようになりましたが、他の子ども達とは関わりを持つことは出来ていませんでした。不登校で引きこも



りの子どもの多くが、近所の知り合いや、同年齢の子と会うことを嫌がります。自分が周りの人から変な目で見られているのでは無いかと被害的に考えてしまい、劣等感を感じる事があるようです。

職員で対応について話し合い、施設で毎年行う卓球大会に誘ってみることにしました。最初は参加を渋っていましたが、「いやなら開会式などは参加しないで、試合だけ参加したら」と誘い、職員も会場に居ることを伝えると、参加する気持ちになってくれました。試合では、毎日職員と卓球をしており、とても上手だったので小学生高学年の部で優勝しました。すると他の子ども達が、「〇〇君卓球上手やね、教えて」「また一緒に卓球しよう」と声をかけてくれました。職員が様子を見てみると、他の子ども達と卓球をする約束をしています。大会後、職員に明日仲良くなった友達と一緒に卓球したいと楽しそうに話し、翌日にはみんなと一緒に卓球をしていました。

みんなと一緒に卓球をするようになって数日経ったある日、ある子どもが「〇〇君学校で見かけないけど、どの学校行っているの」と声をかけました。それに答えられず、「もうすぐ学校に行く」と返答したようでした。その後に職員の所に来て、「先生、学校行けるかな」と聞いてきました。職員は直ぐに学校に連絡し、翌日から学校に行くと話していることを伝え、受け入れ等について学校と調整しました。翌日の朝、仲良くなった友達と一緒に登校し、その後も元気に学校に行くようになりました。

DV や児童虐待を受けてきた子どもには、自尊心や自己肯定感が低い子ども、感情のコントロールがうまくできない子ども、あるいは他者との関係がうまく築けず、関係が暴力的になる子ども等があります。

夫からの DV と虐待からお母さんと逃げだし、小学校 6 年生で施設に来た女の子がいました。この子には兄と姉がおり 3 人兄弟の末っ子でしたが、上の二人は中学校を卒業すると、家から逃げ出すように住み込み就職していました。お父さんとお母さんと、この子の 3 人の生活になると、ターゲットが少なくなった分、お母さんとこの子に対するお父さんの暴力は酷くなり、耐えられなくなったお母さんと子どもは家から逃げだし警察に保護を求め、その後施設に来られました。

施設に来た当初、この子どもはとてもおとなしく、特に男性が苦手で、女性職員としか話をする事が出来ませんでした。女性職員との会話も、とても小さな声で話すので、聞き取りにくく、多くは首を縦か横に振って意

思を伝えるコミュニケーションでした。お母さんに以前の生活についてお話を聞くと、学校は行っていましたが、友達は少なく、学校が終わると直ぐに家に帰ってきて、その後はお母さんとべったり一緒だったそうです。ところがこの子は施設に入所してしばらくすると、みんなが驚くほど変容しました。明るく元気になり、楽しそうに学校に行き、施設にも学校の友達を連れてきて一緒に楽しそうに遊んでいました。お母さんは子どもが明るく元気になったことをとても喜んでおりましたが、一月ほどすると、おなかが痛い、頭が痛い、学校を休むことが増え、不登校気味になってきました。学校の先生と話をすると、学校で友達に嘘を言うことがよくあり、「前の学校では彼氏がいて、その彼氏は野球部のキャプテンで生徒会の会長だった」と、作り話をしていたようです。その話の内容は、まるで少女漫画のような内容で、少女漫画の世界を空想し、それを現実のように語ります。「TOKIO のコンサートに行ったらサインをもらったし、今度写真とサインを持ってくる」と話したようですが、現実には持っていなかったため、学校に行きづらくなっていることや、前の学校ではリレーの選手だったと話したため、運動会のリレーの選手に選ばれてしまい、学校に行けなくなっている事などが判ってきました。

学校に行かなくなると、女性職員が居室に行き声をかけても、「ほっといて」と言い、話が出来ない状態になりました。担当職員は「うとうしい」と言われても、「ごめんね」と謝りながらも、漫画の本を持って行く等、いろんな理由をつくって会いに行っていました。1 年以上かかりましたが、その子と担当職員とは話ができるようになり、その後も職員が関わりを続ける中で、精神科通院と、情緒障害児短期治療施設（児童心理治療施設）に通うようになりました。臨床心理士の所見では、お父さんから抑圧された生活を強いられていたが、施設に来てお父さんという存在が無くなり、これまで関わりが持っていなかった分強く同年代の友達と遊びたい気持ちを持っている。しかし、自分から関わりを持とうとした際に、遊び方が判らず、話題も持っていなかったため、嘘の話をすることで友達の気を引くことしか出来なかった。嘘の話を空想して友達に話しているうちに、本人も現実と空想の区別がつかなくなってしまっている事があると話されていました。臨床心理士の助言を受け、職員は、この子が好きな漫画と一緒に読み、その内容や感想を話し合う事を繰り返しました。これを始めた当初は、話しが空想的になることもありましたが、徐々に漫画の内容について楽しく話が出来るようになっていき、空想

の話をしなくても楽しく会話出来るように回復していき  
ました。

#### 6. DV・児童虐待の被害者支援と予防

DV や児童虐待が子どもに与える影響はとても大きく、特に思春期に近づくと暴力的になる子どもや、不登校や引きこもりになる子どもも多く、またお母さんも DV の影響から感情表現や自己決定が上手く出来ず、子どもの抱える問題に上手く対応出来ずにしんどい思いをされます。

そういう意味では、少しでも子どもが小さい年齢の、DV や虐待の影響が少ない間に夫から逃れられる事が望ましいといえます。しかし、最初にもお話ししたように、繰り返される暴力のサイクルや経済的問題、社会からの偏見等から、なかなか別れるという決断出来ない背景があります。

DV 被害者に必要な支援では、まずは安心・安定した生活が必要です。皆さんは家に帰るとどんな気持ちになりますか。家に帰ると、ほっとして落ち着くと思います。ところが、家でお父さんがいつ怒鳴りちらして暴力を振るわれるかわからないような家庭では、家が安心でき、落ち着けるところとはなりません。常に家の中には不安や緊張、あるいは恐怖があり、その中での生活を強いられます。だからこそ、施設は DV や虐待から逃れてこられた、お母さんや子ども達が、安心して安定した生活の出来る場所になる必要があります。施設には24時間職員がいて、何かあったらいつでも相談できるし、必要な時には支援を受けることが出来、安心・安定した生活の中で本来の自分を取り戻す事の出来る環境が大切です。

また、DV や虐待においては、共依存からの脱却が大

切です。多くの DV の被害者女性が、夫から逃げるときに問題となるのが、経済的な問題や社会的つながりです。お母さん自身が仕事をされており、社会参加出来ていて、友達のいる DV 被害者は、逃げて別れるという選択がしやすくなります。ところが、社会的暴力により周りとの関係を遮断されてしまうと、人と相談することが出来ず、閉鎖された空間の中での生活を強いられます。このような状態に陥り経済的課題を抱え、社会的孤立に追いやられた DV 被害者には逃げるという選択が出来にくくなっていきます。

経済面において夫に依存するのでは無く、少しでも就労し経済的基盤を持つこと、また就労することを通して社会参加する事で、孤立することを予防出来ます。

DV 加害者も衣食住等の生活を、女性に依存しており、自立出来ない人が多くいます。このような場合には、妻に逃げられると生活が出来ないため、執拗に追いかけて回し、離婚にも同意してくれません。時々施設に妻を探して夫がやって来ることがありますが、施設に来た夫の中には、土下座して私に「私が悪かったのです、心から反省しています、妻と話をさせてください」とお願いする夫もいました。話を聞くと、さみしさと衣食住に困っており、一人では生きていけないと、全く身勝手なことを言っておきながら、その自分の身勝手さにすら気づいていない夫が多いことに驚きます。

家族がお互いを尊敬し支え合い、思いやる気持ちを大切に協力して生活していくこと。依存では無く、協存することが夫婦や家族にとって大切ではないでしょうか。

長時間にわたり、熱心にお聞きいただき、ありがとうございました。多くの事例をお話しさせていただきました。事例を通して少しでも DV の現状と支援についてお伝え出来ていれば幸いです。